

第6回 本庁跡地整備基本構想検討会議 会議録

【日 時】平成27年3月18日（水） 午前10時から午前11時25分まで

【場 所】長浜市役所 1階 多目的ルーム2

【出席者】◇参加者9名、市9名

（敬称略）

滋賀県立大学

松岡 拓公雄 （座長）

立命館大学

岡井 有佳

長浜市図書館協議会

森川 裕子

長浜地区総合施設建設促進協議会

脇坂 芳克 （代理出席）

淡海ネットワークセンター

澤 孝彦

長浜ビジネスサポート協議会

押谷 小助

長浜商工会議所

伊吹 正弘

長浜市社会福祉協議会

伊藤 雅明

（公募市民）

寺村 京子

総務課

小川課長 （事務局）

総務課

田中副参事 （事務局）

総務課

片山主査 （事務局）

市民協働推進課

中嶋課長

生涯学習・文化スポーツ課

岩坪課長

社会福祉課

横井理事

商工振興課

武田副参事

観光振興課

改田課長

教育指導課・長浜図書館

川瀬室長

【欠席者】1名

公益社団法人長浜観光協会

岸本 一郎

【傍聴者】2名

【内 容】

1. 開会

2. あいさつ

（事務局説明）

- ・欠席者…長浜地区総合施設建設促進協議会 漣氏（代理出席 脇坂氏）
長浜観光協会 岸本氏

3. 議事

（1）長浜市役所本庁跡地等整備基本構想の策定について

事務局：（事務局説明）

【追加資料】パブリックコメントの実施結果

- ・パブリックコメント 1/15～2/13（30日間）実施

6名から8件の意見提出

- 座 長： パブリックコメントの実施結果について、何か質問等はあるか。
- 委 員： 8 番のような意見があるならば、もっと早く意見を吸い上げて検討したかった。
- 委 員： 図書館のことがいくつか挙がっているが、当初、図書館は現長浜図書館が狭いから移転させるという話を聞いていたと思う。最終、中央図書館という話があったが、滋賀夕刊に長浜図書館の中央図書館的な位置づけの記事が出ていた。その流れはどうなのか。最初から中央図書館としての考えだったのか。やってきたことと教育委員会の発表が違うのではないか。
- 事務局： 5 月に本庁跡地等利活用基本方針を策定したが、その時から中央図書館という形で建てる方針を決めている。中央図書館を中心としてどういう形で他の図書館を位置づけやっていくかに関しては、教育委員会で図書館基本計画として策定をしている。
- 委 員： あのような発表をされたということは、教育委員会の方針に沿ったなかで図書館を考えなければならないということか。
- 事務局： 本庁跡地等整備基本構想と同時期に図書館基本計画もパブリックコメントを実施していたが、議会の総務教育常任委員会でも滋賀夕刊の記事と図書館基本計画の内容が違うのではないかという質問が出た。それに関しては、各地域の図書館をサテライト館にして、地域のなかで特色を持ちながら、全体として長浜市の図書館サービスを向上させていく計画がベースだとして、担当の考えを踏み込んで話をしてしまったと訂正お詫びされていた。ただ、長浜図書館は狭くて駐車場も足りない。老朽化しているという現実はあるので、それを移転させるという当初の発想は間違いないが、それだけでは発展性がないので、移転を機にそれを中央図書館にすると基本方針でも謳っている。それに基づき、基本構想を策定するうえで意見を伺うためこの会議を立ち上げた。機能としては、当初から中央図書館としており、そこはぶれてないのでご了解賜りたい。
- 委 員： 検討会議のなかで、皆さんがきちんと把握しているなら構わないと思う。教育委員会でこういうふうにするということが事前に決まっているなら検討会議も意味がない。他のことに関してもそういうことがあるのか。中央図書館にするのは大賛成だが、記事を見ると、従来の図書館を縮小することや経費削減するのは反対だという意見も出ていた。そういう意見もあるので、こういうふうにするということを検討会議できちんと話しておかないと意味がない。
- 委 員： 新聞を見たら、教育委員会で図書館基本計画が進んでいて、私たちがしている中央図書館を含めての検討はなんだろうと思った。パブリックコメントも見たが、そちらではどんどん進んでいるのに、こちらでは中央図書館の役割を検討していて、整合性はどうか。パブリックコメント資料は各図書館や支所に 1 冊しかなく、行かないと読めない。本当に市民の意見を求めるならそういう仕方はよくないのではないか。これなら集まらないと思う。集めたいのか集めたくないのかがはっきりしない。
- 座 長： 私たちの検討会議は場所をどう使うかで、1 つ 1 つ機能の中身を詰めていく会議ではないと思う。どういう方向でやるか、つながり方や敷地の使い方を検討している。一方で、図書館の中身について、機能的にどうするかを別に詰めていると思う。それがどの場所でどう関係するかは我々がきちんと検討しないといけない。
- 委 員： 機能と特徴について検討しているのなら、建物だけではなく、中身を含めてのものではないかと思う。
- 委 員： そういうことも合わせて機能の中身なども話ができるなら、ここでオープンに進めて

いくことが大事だと思う。

事務局： この会議を開くにあたり、何か隠しながらしていることは一切ない。基本構想を検討いただいたが、現実は何階建てのどういう建物か、構成、大きさについてもこの期間ではまとまらない。形にしていくことが一番大切なので、1年間延長させていただき、実際の設計に入れる仕様書レベルに近いところまで事業計画を仕上げていく。それは、市民意見や関係団体の意見を頂戴し、27年度で進めることを申し上げている。来年度しっかりとやっていきたいと考えているのでご了解いただきたい。

委 員： この検討会議は今回が最後か。また新しい会議をつくるのか。

事務局： 基本構想を作成するための検討会議は今回でいったん終了となる。

委 員： パブリックコメントが6人8件しか出ていないのが大きな問題だと思う。我々は基本構想を検討する会議として代表で来ているので、教育委員会から聞かされてないことが記事に出るのはどうなのか。私は、昨年夏の段階で中央図書館だと認識していたが、教育委員会の図書館に対する考えがこの会議で出ていないのに新聞に出てしまったことの説明を今回の会議の冒頭でしていただかないと。

事務局： 図書館基本計画は27年度から5年間の長浜市立図書館の運営、貸出冊数の数値目標などを決めるのがもともとの計画。中央図書館とは聞いていたものの、他の図書館は縮小してなくなるような印象の記事が出ていたが、そんな説明は何も聞いていないということが問題となった。図書館の面積等が出ているのではない。そこで大きな誤解があったのではないか。実際パブリックコメントに出ているのは、サテライト館として、それぞれの館も充実させ特徴を持たせながら、中央図書館と連携し貸出数を増やしていくといった計画だが、記事だけ読むと中央図書館は立派に建てるが、他は縮小する話になっていたもので、パブリックコメント案と違うと問題になっていた。

座 長： つづいて、基本構想について。

事務局： (事務局説明)

【資料1、2】長浜市役所本庁跡地等整備基本構想概要版及び本編

座 長： 質問はあるか。

委 員： 以前、委員が公民館機能として中央公民館的な機能をといた発言をしたと思うが、この基本構想では中央公民館という表現がされていないのはなぜか。

事務局： 中央公民館という形態になると他の公民館は全て分館みたいな形になるので、そういうものではないということです。場所や利用状況から中央公民館的な扱いで、旧長浜町エリアの公民館である部分と市全体に発信していくという機能を充実させていけばよいという考え。委員からも長浜の文化や歴史を発信していけるような公民館にしてほしいという意見があるので、それをこのような形で表現させてもらった。今後、施設の配慮事項のソフト充実への配慮において、建物だけでなく、使い方や指導の仕方などソフト面を充実させていくことが大事だと思うので、今後の運営でそういうふうにしていきたいと考えている。

委 員： 公民館は指定管理の問題がある。単独の建物ではなく複合施設で指定管理ができるのか。

事務局： 今後、事業計画策定のなかで考えていきたい。他の公民館は単独なので、地域づくり協議会の指定管理が多いが、ここは複合施設なので、どう管理していくかも大きな課題となる。

- 委 員： いつ頃結論が出るのか。地域づくり協議会の立場からは、現在 5 年計画を立てている最中で、その話が決まらないうと年度計画が立てられない。
- 事務局： 27 年度で検討していくなかで、地域づくり協議会に公民館部分の管理委託をするかどうか見えてくるかと思う。
- 委 員： もともと公民館は全て指定管理に出すという説明をいただいている。もし指定管理に出さないという結論になった場合、今まで指定管理に向けてしてきた作業や努力はなんだったのかということになる。
- 関係課： 公民館の指定管理を受けていただいた場合、施設の維持管理業務のほか、講座の開催や生きがづくり、健康づくりといった機能を持たせることになっている。加えて、地域づくりの活動拠点として公民館を位置づけることになっている。今回は複合施設になるので、他の公民館とは少し色合いの違う公民館になると思っているが、基本的にソフト面については、地域づくり協議会の皆さんに担っていただきたいと考えている。建物の維持管理は全体的ななかで考えていく必要があるのと考えている。指定管理者制度を採用するかどうかも含めての検討になるかと思うが、地域づくり協議会が全く入らずに公民館の運営をしていくことは考えていない。地域づくり協議会に関わってもらいながら公民館運営をしていくと考えている。
- 座 長： この基本構想で、全体がどう繋がっていくか、共有スペースや景観への配慮についてのフィルターはかかっていると思う。駐車場もただ広くて便利なだけでなく、景観への配慮等、きめ細かい配慮が整備基本方針に入っている。こういう形でまとめていただいたが、これで進めてもよろしいか。次の段階へ展開として、事業計画へ進めるということとでよろしく願いたい。

（２）今後の事業展開について

事務局： （事務局説明）

- ・よりよい事業手法や具体的な建物のイメージづくり等を進めるため、コンサルタント業務委託料 1,200 万円を予算計上
- ・有識者や関係団体、市民による検討会議開催経費を予算計上
- ・事業計画は 12 月前半くらいまでに協議を終え、基本設計ができるところまで仕上げたい。
- ・今後は財産活用室という新しい組織で担当する。

座 長： 質問はあるか。

委 員： 新しい会議は 4 月以降できるだけ早い時期に開催するのか。

事務局： 公募市民を 4 月 1 日号の広報で募集する。関係団体は各所管課に委員の推薦をお願いする。なるべく早い時期に進めていきたいと考えているが、県議選等もあり、4 月末か 5 月前半で立ち上げたいと思っている。

委 員： 我々にもいろんな組織があるので、なぜ 1 年延びたのか説明しないといけない。予算やいろんな問題があるので、今度また延びることにならないよう 30 年度中に完成するというある程度の確定がないと、いろんな事業を進めるのに計画しにくいのでくれぐれもお願いたい。

（３）意見交換

座 長： 何か意見等があればお願いします。

委 員： いろんな意見のなかで、できるできないは別として、複合施設の地下にプールを造れないかという話がある。近隣に長浜小学校、西中学校のプールがあるが、維持管理がけっこうかかるということで、これをまとめれば経費的にも節約でき、うまく活用できるのではないかという意見があった。いろんな意見があるということで披露する。

座 長： 建築計画的には、地下に造るのはイニシャルコストが非常にかかる。維持費も地下や建物内に造ると暖房を使わないと寒い。陽があたっているほうがいいのではないかなと思う。

私自身は、繋ぎ方や場所のあり方が1番大事かなと思う。複合化のメリットを最大限に生かさないといけない。個々が集まればよいのではなく、共有できるところを共有してスペースになるべく空きのないようにしていくのがよいと思う。そういったことをコンサルの方に考えてほしい。長浜の最先端のものを造るくらいの気合いでやっていただきたい。

委 員： いかにもちに賑わいを創出するか。配置計画などでも、敷地から駐車場しか見えないのでは賑わいが出てこないもので、歩道を歩く人が入りたいと思える配置になるとよい。気楽に入ってコミュニケーションが生まれることになればよい。駐車場が手前にあり奥に建物があると本当に用事のある人しか入らないので、工夫していただけるとよいと思う。おしゃれなカフェなどが手前にあり、カフェを利用する人が、奥にこんな施設があるとわかってボランティア活動の話を聞こうとか資料を持って帰ろうとか、そういうふうになるといいかなと思う。

座 長： 計画的には十分可能性はある。駐車場も地下に入ればいいに決まっているが、コストの問題があるので、予算のなかでどうするかが出てくる。

委 員： 人が中心になるような施設になればいいと思う。ただ、今の時代、駐車場をなくすのは無理だと思う。

委 員： 各県に産業支援プラザがあるが、滋賀県は相談件数が100件/年くらいしかない。岡山県は1,000件ある。県庁が大津市にあり、施設がすべて大津市に集中している。北から行きにくいのが大きな原因だと思う。今回、産業支援機能を入れるので、ぜひ滋賀県と協議し、産業支援プラザの分所を入れるような話を早い時期からしていただきたい。この間、知事に会い、長浜市では、商工会議所と3つの商工会があるほか、ビジネスサポート協議会という商工会議所と商工会の枠を超えた形で地域の経済活性化を行っている話をした。そのなかでこの話もしており、ぜひ検討すると話をされていたので、産業支援機能をつくるにあたり滋賀県にも北部の経済支援ができる分所の設置を申し込んでいただき、ジョブセンターのようなものが入れれば有効に活用できると思うので、お願いします。

座 長： 既にそのような動きをされているのか。

事務局： その部分が産業支援機能の主を成すものだと考えている。行政だけで動くのは難しい部分もあるので、各団体のお力添えをいただきながら商工振興課を中心に産業経済部あげてお願いしてもらいたい。ご支援をお願いします。

委 員： この施設のなかにイベントができるホールは造れないか。毎年開催しているまちなかフェスタのようなことをしようとすると、300人の人が集まる。公民館でも年間通してイベントがある。現状は体育館を借りているが、ホールがあれば使い勝手がいいと思う。

市民が使えるホールができるとよいと思っている。

事務局： 単独でホールは贅沢という話もあるかもしれないが、共結^{きょうけつ}スペースとしてどういう形でやっていけるか検討に入りたいと思う。

基本構想 8 ページの多機能スペースで講演や会合、映画会、展示など多機能な用途に使用できるスペースを設けると記載している。

座 長： うまくやればホールと一体化するものもできるし、計画的に可能性がある。

委 員： 市民のための施設なので、市民の皆さんができてよかったと思う施設になるのが一番だと思う。自由に立ち寄り、また行ってみたいと思えるような施設になったらよい。

委 員： 市民活動支援機能の機能配置をうまくやっていただいたが、次は人の配置が大事。その計画や方向性はあるか。

事務局： 今、企画部で社会福祉協議会と連携しながらどういったやり方が一番よいのか先進地視察もしている。組織的には 28 年度くらいから機能を充実させる目的でそういったものを立ち上げていくと聞いている。県からの支援も願う。

委 員： いろんな視点を網羅して基本構想が策定されたと思っている。今後、この施設を賑わいが創出できるよりよいものに高めていく計画を策定いただきたい。

旧本庁舎隣の社会福祉協議会の長浜センターには地域福祉課があり、湖北支所内の本所には総務課と介護事業課を設置している。長浜センターは社会福祉協議会本来の目的である地域福祉の推進を図るところで、様々な市民の方に利用いただいている。介護事業の営利部分は本所が関わっていて、地域福祉課は特に福祉分野におけるコミュニティ活動や地区社協の支援を行っている非営利の部分。その機能を複合施設に移転することで計画に加わった。今回、いろんな年齢層の市民が利用する施設となるので、使い勝手のよいものになるよう権利関係やどこが管理するのか等の課題について、様々な分野から集っていることを踏まえ、利点を生かしながら共同で検討いただきたい。

委 員： 敷地の道路に面したところから草花や桜があり、小公園のように外でおしゃべりや休憩できるようにしてほしい。まちなかに花や緑が少ないのでまちを歩くのが楽しい、道路と建物との交流ができて外の空間もすばらしいと思える空間を造ってほしい。

4. 閉会

事務局： 1 年間ありがとうございました。頂戴した貴重なご意見は事業計画の策定に取り入りたいと思うので、今後ともよろしくお願いする。